

「経済財政改革の基本方針2009（素案）」に対する意見

全国町村会は、昨年末の「全国町村長大会」において、全国の町村長の総意により「市町村の強制合併につながる道州制には断固反対」する旨の特別決議を採択し、政府・与党に対し申し入れをしてきたところである。

しかしながら、本会からの申し入れは一顧だにされず、「基本方針2009（素案）」に、道州制基本法（仮称）の制定に向けて内閣に「検討機関」を設置することが記載されていることは誠に遺憾である。

そもそも、道州制導入のこれまでの議論は政府や財界主導によるものであり、主権者たる国民の感覚から遊離したものとなっている。

道州と基礎自治体という二層構造を想定し、地域の実態を顧みることなく単なる数合わせで一律につくられた基礎自治体は、真の自治の担い手とは成り得ない。人口が一定規模以上でなければ基礎自治体足り得ないとする考え方は、現存する町村と多様な自治のあり方を否定するものである。

それぞれの地域には歴史、文化、慣習、伝統といった地域の特色があり、国土の多様な姿に見合った多彩な基礎自治体が存在することがこの国の活力の源泉であり、地方自治本来の姿である。

よって、これ以上国民不在の議論を続け、町村の存在を否定する道州制の導入には断固反対であり、道州制基本法（仮称）の制定に向けた「検討機関」の内閣設置は容認できない。

平成21年6月15日

全国町村会長

山本文男